

積算内訳書の作成について（補足資料3）

栃木市国府地域包括支援センター運営業務委託に係る積算内訳書の作成に当たっては、以下を参考としてください。

また、仕様書記載の業務に係る令和6年度国府地域包括支援センター実績値（各種相談対応件数、介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援件数、地域ケア会議等開催数、一般介護予防事業における講座・教室等の実施回数等）は、参考資料1・参考資料2に記載されていますので、同等の業務量に取り組むことを想定の上、積算内訳書を作成してください。

1. 「積算内訳書（内訳：① 国府地域包括支援センター運営業務（②③を除く）分）」について

(1) 仕様書記載の以下の業務を除く全ての業務に要する費用について作成してください。

- ・「イ 一般介護予防事業（法第115条の45第1項第2号）」における「① 介護予防普及啓発事業（介護予防普及啓発）」及び「② 介護予防普及啓発事業（高齢者フレイル啓発）」（仕様書P15）
- ・「イ 一般介護予防事業（法第115条の45第1項第2号）」における「③ 地域介護予防活動支援事業」（仕様書P15～16）

(2) 各品名の単価については、年度別（令和8年度～令和10年度）に、消費税額抜きの額（円単位）を作成し、各年度の単価の合計を、「計（R8～R10年度）（A）」欄に記入してください。

(3) 本積算内訳書の合計（消費税額抜き）の金額は、1円未満を切り捨てとしてください。

(4) 本積算内訳書の合計（消費税額抜き）の金額が、122,234,000円を超える場合は失格となりますのでご注意ください。

(5) 各品名に対応する費用については、次の表を参考としてください。なお、本表記載の費用は例示ですので、業務の実施に当たって必要な費用は、あくまで事業者が判断した上で、積算内訳書を作成してください。

品番	品名	関連する費用（例）
1	職員俸給・手当（5名分）	給与・賞与・通勤手当・退職共済掛金等 ※5名とは、仕様書「8 職員体制（1）」記載の3職種職員4名と、「8 職員体制（3）」記載の介護予防ケアマネジメント及び指定介護予防支援の業務を行う職員1名の、計5名を指します。これについては、品番2、品番3においても同様です。
2	法定福利費（5名分）	健康保険、労災保険等
3	福利厚生費（5名分）	健康診断等

4	業務委託費	パソコン、レーザープリンター等保守契約等 ※介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務の一部を、センターが指定居宅介護支援事業者に業務委託する際の委託費は、センターが当該業務委託により受け取る介護予防ケアマネジメント費及び介護予防サービス計画費と同額となることから、積算内訳書に含める必要はありません。
5	消耗品費、医薬材料費	事務用品、コピー用紙、コピー機トナー、プリンタードラムカートリッジ・トナー、印刷機マスター・インク、書籍、パソコン画面覗き見防止フィルター、バックアップ用外付けHDD、医薬品等
6	使用料	介護請求ソフト、介護業務支援ソフト、ウイルス対策ソフト等
7	賃借料	パソコン、レーザープリンター、UTM（統合脅威管理）機器、UPS（無停電電源装置）等のリース料等
8	備品購入費	※単価税込1万円以上の物品を備品の対象としますが、原則、購入ではなくリース契約を検討してください。なお、単価税込1万円以上であっても、物品の付属物は消耗品扱いとなります。（パソコン画面覗き見防止フィルターやバックアップ用外付けHDDなど）
9	通信運搬費	固定電話回線使用料、インターネット接続サービス利用料、電子メールアドレス利用料、切手等
10	車輦費	業務用車両燃料費等
11	損害保険料	各種損害保険料等
12	租税公課費	印紙代等
13	研修研究費	各種研修会参加費等
14	旅費交通費	研修旅費等
15	謝礼金	各種事業講師料、個別ケア会議等外部有識者謝礼金等
16	負担金	各種協議会会費等 ※委託型センターの活動支援を行う協議会として、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会等があります。
17	修繕費	パソコン、レーザープリンター等修繕費
18	各種事務手数料	銀行振込手数料等
19	雑支出	雑費等
20	その他経費	※その他、事業者として支出が見込まれるもの。

2. 「積算内訳書（内訳：② 一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）分）」について

- (1) 仕様書記載の以下の業務に要する費用について作成してください。
 - ・「イ 一般介護予防事業（法第115条の45第1項第2号）」における「③ 地域介護予防活動支援事業」（仕様書P15～16）
- (2) 各品名の単価については、年度別（令和8年度～令和10年度）に、消費税額抜きの額（円単位）を作成し、各年度の単価の合計を、「計(R8～R10年度）（A）」欄に記入してください。
- (3) 本積算内訳書の合計（消費税額抜き）の金額は、1円未満を切り捨てとしてください。
- (4) 本積算内訳書の合計（消費税額抜き）の金額が、272,000円を超える場合は失格となりますのでご注意ください。
- (5) 本積算内訳書は、原則、対象業務に要する消耗品費及び謝礼金について作成してください。なお、対象業務に係る消耗品費及び謝礼金以外の費用（職員俸給・手当、通信運搬費その他）については、「積算内訳書（内訳：① 国府地域包括支援センター運営業務（②③を除く）分）」に含めてください。
- (6) 各品名に対応する費用については、次の表を参考としてください。なお、本表記載の費用は例示ですので、業務の実施に当たって必要な費用は、あくまで事業者が判断した上で、積算内訳書を作成してください。

品番	品名	関連する費用等（例）
1	消耗品費	事務用品、コピー用紙、コピー機トナー、プリンタードラムカートリッジ・トナー、印刷機マスター・インク、各種教室・講座用パンフレット、書籍、手指消毒用アルコール等
2	謝礼金	各種事業講師料等
3	その他経費	※その他、事業者として支出が見込まれる費用を対象としてください。ただし、原則は、「積算内訳書（内訳：① 国府地域包括支援センター運営業務（②③を除く）分）」に含めることとします。

3. 「積算内訳書（内訳：③ 一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）分）」について

- (1) 仕様書記載の以下の業務に要する費用について作成してください。
 - ・「イ 一般介護予防事業（法第115条の45第1項第2号）」における「① 介護予防普及啓発事業（介護予防普及啓発）」及び「② 介護予防普及啓発事業（高齢者フレイル啓発）」（仕様書P15）
- (2) 各品名の単価については、年度別（令和8年度～令和10年度）に、消費税額抜きの額（円単位）を作成し、各年度の単価の合計を、「計(R8～R10年度）（A）」欄に記入してください。

- (3) 本積算内訳書の合計（消費税額抜き）の金額は、1円未満を切り捨てとしてください。
- (4) 本積算内訳書の合計（消費税額抜き）の金額が、545,000円を超える場合は失格となりますのでご注意ください。
- (5) 本積算内訳書は、原則、対象業務に要する消耗品費及び謝礼金について作成してください。なお、対象業務に係る消耗品費及び謝礼金以外の費用（職員俸給・手当、通信運搬費その他）については、「積算内訳書（内訳：① 国府地域包括支援センター運営業務（②③を除く）分）」に含めてください。
- (6) 各品名に対応する費用については、次の表を参考としてください。なお、本表記載の費用は例示ですので、業務の実施に当たって必要な費用は、あくまで事業者が判断した上で、積算内訳書を作成してください。

品番	品名	関連する費用等（例）
1	消耗品費	事務用品、コピー用紙、コピー機トナー、プリンタードラムカートリッジ・トナー、印刷機マスター・インク、各種教室・講座用パンフレット、書籍、手指消毒用アルコール等
2	謝礼金	各種事業講師料等
3	その他経費	※その他、事業者として支出が見込まれる費用を対象としてください。ただし、原則は、「積算内訳書（内訳：① 国府地域包括支援センター運営業務（②③を除く）分）」に含めることとします。

4. 謝礼金の単価について

以下に本市地域包括支援センターにおける謝礼金の基準単価を示しますので、謝礼金については、次の表に基づき積算してください。

職種	事業	主たる業務内容	基準単価	備考
医師	健康教育・講演会	講演・講話	1回 30,000円	10,000円×3時間×1名で算定
歯科医師	健康教育・講演会	講演・講話	1回 30,000円	10,000円×3時間×1名で算定
看護師 ・保健師	健康教育・相談	相談・指導	1回 7,000円	
歯科衛生士	健康教育・相談	講話・相談	1回 7,000円	
管理栄養士 ・栄養士	健康教育・ 相談・調理実習	講話・相談・指導 ・調理実習	1回 7,000円	

健康運動 指導士	健康教育・相談	講話・実技・指導	1回 7,000 円	
作業療法 指導員等	健康教育・相談 ・指導	各種健康教育	1回 7,000 円	理学療法士、作業療法 士、言語聴覚士、レク リエーション指導員、 パーソナルカラーリス ト等

5. 「積算内訳書（総括表）」について

以下に各積算内訳書の金額欄の対応関係を示しておりますので、作成に当たって参考の上、お間違えないようお願いいたします。

(1) 積算内訳書（総括表）

(積算内訳書)

積 算 内 訳 書
(総括表)

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者の氏名 (※)

(※) 記名・押印（代表者印）してください。

件 名 栃木市国府地域包括支援センター運営業務委託

場 所 栃木市大宮地区（平柳町1丁目除く）及び国府地区内

品番	品名	単価 (円) (A)	数 (B)	金額 (A) × (B)
①	国府地域包括支援センター運営業務 (②③を除く)	1	1 式	2
②	一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）	3	1 式	4
③	一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）	5	1 式	6
合計（消費税額抜き）※入札書の入札金額と同額				2+4+6

(積算内訳書)

(内訳：① 国府地域包括支援センター運営業務 (②③を除く) 分)

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者の氏名

(*)

(※) 記名・押印（代表者印）してください。

件 名 栃木市国府地域包括支援センター運營業務委託

場 所	栃木市大宮地区（平柳町1丁目除く）及び国府地区内
-----	--------------------------

品番	品名	単価 (円)			計 (R8～R10年度) (A)	数 (B)	金額 (A)×(B)
		R8年度	R9年度	R10年度			
1	職員俸給・手当 (5名分)					1 式	
2	法定福利費 (5名分)					1 式	
3	福利厚生費 (5名分)					1 式	
4	業務委託費					1 式	
5	消耗品費、医薬材料費					1 式	
6	使用料					1 式	
7	賃借料					1 式	
8	備品購入費					1 式	
9	通信運搬費					1 式	
10	車輛費					1 式	
11	損害保険料					1 式	
12	租税公課費					1 式	
13	研修研究費					1 式	
14	旅費交通費					1 式	
15	謝礼金					1 式	
16	負担金					1 式	
17	修繕費					1 式	
18	各種事務手数料					1 式	
19	雑支出					1 式	
20	その他経費					1 式	
-	計 (品番1～20)				①		
合計 (消費税額抜き) ※122,234,000円 (本積算内訳対象事業分の予定価格) を超える金額は失格となるため注意すること。 ②							

(3) 積算内訳書（内訳：② 一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）分）

(積算内訳書)

積 算 内 訳 書
(内訳：② 一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）分)

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者の氏名 (※)

(※) 記名・押印（代表者印）してください。

件 名 栃木市国府地域包括支援センター運営業務委託

場 所 栃木市大宮地区（平柳町1丁目除く）及び国府地区内

品番	品名	単価（円）			計（R8～R10年度） （A）	数 （B）	金額 （A）×（B）
		R8年度	R9年度	R10年度			
1	消耗品費					1 式	
2	謝礼金					1 式	
3	その他経費					1 式	
-	計（品番1～3）				3		
合計（消費税額抜き） ※272,000円（本積算内訳対象事業分の予定価格）を超える金額は失格となるため注意すること。							4

(4) 積算内訳書（内訳：③ 一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）分）

(積算内訳書)

積 算 内 訳 書
(内訳：③ 一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）分)

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者の氏名 (※)

(※) 記名・押印（代表者印）してください。

件 名 栃木市国府地域包括支援センター運営業務委託

場 所 栃木市大宮地区（平柳町1丁目除く）及び国府地区内

品番	品名	単価（円）			計（R8～R10年度） （A）	数 （B）	金額 （A）×（B）
		R8年度	R9年度	R10年度			
1	消耗品費					1 式	
2	謝礼金					1 式	
3	その他経費					1 式	
-	計（品番1～3）				5		
合計（消費税額抜き） ※545,000円（本積算内訳対象事業分の予定価格）を超える金額は失格となるため注意すること。							6